

「次期京都市伝統産業活性化推進計画（仮称）事前調査検討業務」

受託候補者選定審査基準

1 選定基準

次の項目について、企画提案書、同種・類似業務の実績に係る書類（様式2）及び見積書を「次期京都市伝統産業活性化推進計画（仮称）事前調査検討業務」受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において総合的に評価して点数化し、最も高い得点を得たものを委託業者として選定する。

(1) 企画提案（本業務に対する考え方、調査内容及び業務遂行体制）

- ① 業務内容の趣旨を十分に理解しているか。方針が明確であるか。
- ② 企画提案内容が本業務の委託目的等との整合性が取れており、的確であるか。
- ③ 本業務を遂行するうえでの体制は十分か。

(2) 同種、類似業務の実績

同種、類似業務の実績は十分か。

(3) 見積金額

見積金額の見積書の内容は提案内容に対して合理的なものとなっているか。

2 評価方法

(1) 評価項目及び配点

選定委員は、以下の表アの各項目について、表イの基準により5段階で審査する。

表ア

項目	評価内容	項目加重点	配点
企画提案			70点
本業務に対する考え方、取組方針及び業務遂行体制	① ・本事業の目的を正しく理解している。 ・事業者の考える基本方針が明確に記述されている。	4点	20点
	② ・提案内容が本業務の目的・内容との整合性が取れており、的確である。	6点	30点
	③ ・本業務を遂行するに当たって、十分な人員を確保できる受託体制となっている。	4点	20点
同種、類似業務の実績	同種、類似業務の実績が十分である。 ・類似の事例に関わった実績・経験を踏まえ、有効な業務運営が行える。	4点	20点
見積金額	見積金額の見積書の内容は提案内容に対して合理的なものとなっているか。	2点	10点
合計			100点

表イ

項目審査点	評価内容
5点	優秀である。 : 高度の能力を有している。
4点	満足できる。 : 十分な能力を有している。
3点	平均的である。
2点	物足りなさを感じる。 : 能力が乏しい。
1点	満足できない。 : 業務を委託することに不安がある。

(2) 項目加重点の考え方・計算方法

各評価項目のうち、重要度の高いものや提案内容に差が出やすいと考えられる評価項目については、項目加重点を設定する。

以下の式により計算を行い、得られる点数を項目評価点とする。

項目審査点×項目加重点＝項目評価点

(3) 受託候補者の選定

点数は、各選定委員の項目評価点合計点（100点満点）の平均とし、60点以上を獲得した者の中から、点数が最も高い事業者を受託候補者とする。

点数が同じ場合は、選定委員会にて協議し、決定する。

(4) 次の場合は失格とする。

ア 提出された見積金額が委託金額の上限を超えている場合

イ 提案書に必要な記載項目が記載されていない場合、もしくは提案内容が仕様書を満たしていない場合